

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	越前市 (182095)
地域名 (地域内農業集落名)	南中山地区 (野岡町、山室町、東庄境町、西庄境町、国中町、中津山町、新堂町、赤坂町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	206.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	187.9 ha
② 田の面積	115.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	192.7 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

◆人口:約3,000人 ◆担い手及びその構成員の年齢構成: 70代 53% 60代 27% 50代 7% 40代 13% ◆作物: 水稻、麦、大豆、そば、 ◆農地の荒廃状況: 山際の一部農地に不耕作地あり ◆担い手状況: 農業法人等 5、個人認定農業者 3、集落営農組織 1 ・当地区は、集落を主体とする法人の他、集落営農、個人認定農業者が多く、農地集積、集約が図られている。 ・水田の大きさが30a程度と小さく、大型の農業機械の性能をフルに発揮する圃場が少ない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

◆農業所得向上の観点から、環境保全型農業の生産の推進を図る一方、慣行農業においても、生産推進を図るため、スマート農業等の技術を導入し、コスト削減を目指す。 ◆当地区の法人、認定農業者、集落営農組織は転作作物(麦、大豆、そば)を生産をしていることから、今後も継続し生産を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
◆集積・集約に関し、出し手と受け手が円滑なコミュニケーションを図り、農地の適切利用に務める。				
◆農業に関する情報(補助金や農地制度等)を積極的に取り入れ、経営改善に活かす。				
◆担い手同士の連携を図り、継続した農地管理に努める。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	93.4%	%	将来の目標とする集積率	- %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標				
担い手に、集積がかなり進んでいるが、一部、集約化されていない農地もあるため、法人間の連携を深め集約化を進める。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組				
◆地域計画に位置付けられた担い手(規模拡大余力のある担い手)に農地集積・集約を進める。				
(2) 農地中間管理機構の活用方法				
担い手を中心に農地中間管理機構を積極的に活用し、集積・集約化を進める。				
(3) 基盤整備事業への取組				
水田、1枚の大きさが平均で30aと小さく、大型の農業機械の性能をフルに発揮する圃場が少ないことから、基盤整備を順次行っていく。				
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組				
・当地区の農業は、各地区ごとに法人、集落営農組織があることにより守られている。今後も、継続した経営ができるよう後継者確保に努める。				
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組				
水稻・麦・大豆・そばの乾燥調製については、JAがこれまでのとおり受託する。				

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①ニホンジカ、イノシシの侵入防止柵の設置と管理の徹底、有害鳥獣の捕獲を実施
- ②有機農業、環境保全型農業の取り組みの継続実施。
- ③GPS付き農機、水位センサ等、先端技術の導入により、生産性や効率性の向上を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	27.5 ha	ha	水稻	27.5 ha	ha		
認農	B	水稻	31.7 ha	ha	水稻	31.7 ha	ha		
認農	C	水稻	59.1 ha	ha	水稻	59.1 ha	ha		
認農	D	水稻	30.2 ha	ha	水稻	30.2 ha	ha		
集	E	水稻	19.9 ha	ha	水稻	19.9 ha	ha		
認農	F	水稻	5.1 ha	ha	水稻	5.1 ha	ha		
認農	G	水稻	5.9 ha	ha	水稻	5.9 ha	ha		
認農	H	水稻	10.7 ha	ha	水稻	10.7 ha	ha		
認就	I	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha		
認農	J	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha		
集	K	麦	1.2 ha	ha	麦	1.2 ha	ha		
集	L	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		192.7 ha	0 ha		192.7 ha	0 ha		

「属性」欄の認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、集落営農は「集」、兼業農家は「その他」
「経営面積」には、特定農作業受託契約による耕作面積は含まない。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

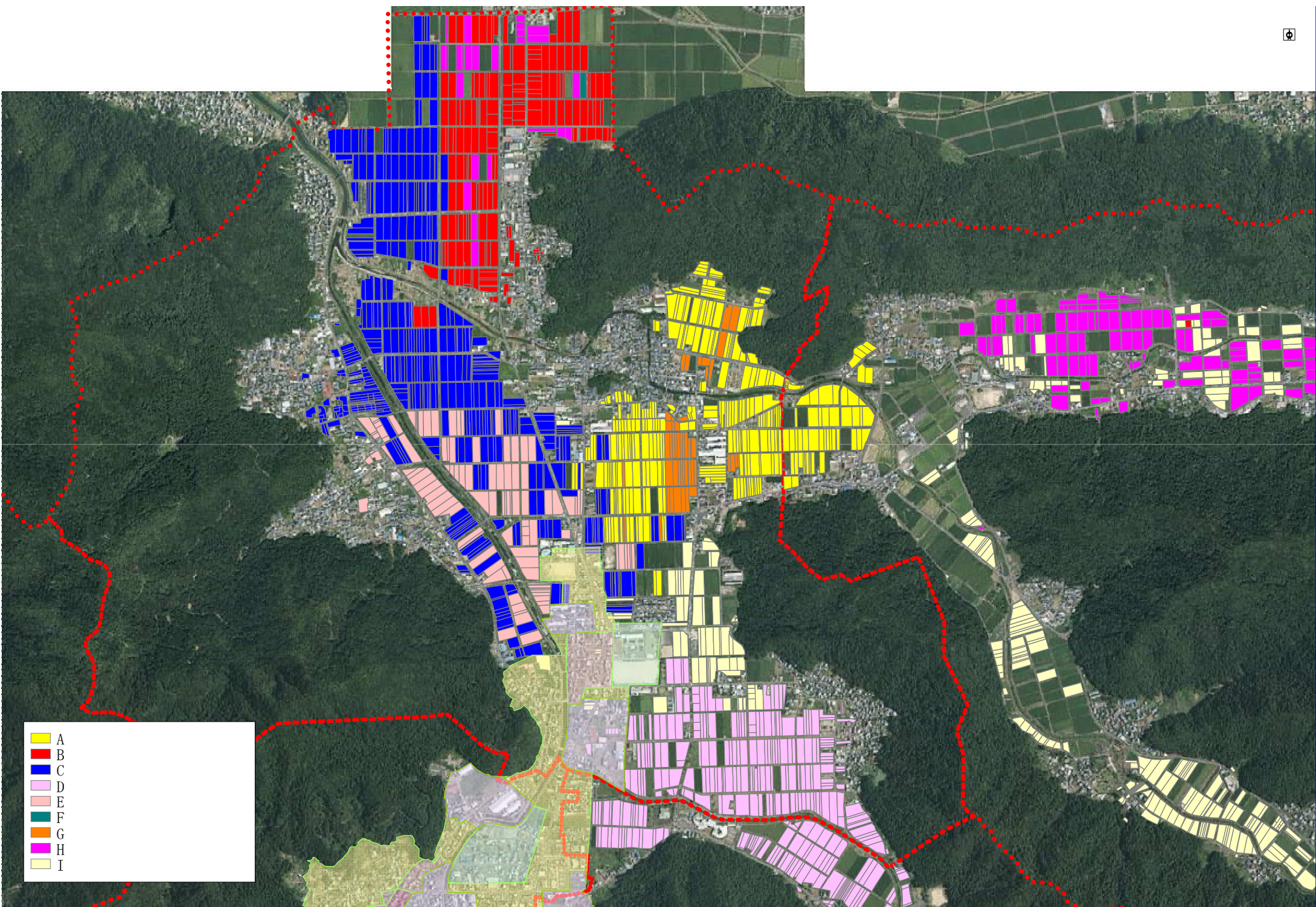
注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I

0 1/12500 700m

⑭南中山地区 あみかけ及び農業振興地域内農用地区域外農地はエリア外